

【2014/07/11】

=====

☆☆☆ SHINKO_CENTER 通信 ☆☆☆

千葉県障害者就労事業振興センター

URL: <http://jusan-kassei.or.jp>

チャレチバURL: <http://ci-chiba.jp/>

Twitter★(^-^*)ふるるで〜す★: http://twitter.com/#!/SHINKO_CENTER

=====

※ご 注 意

この「お知らせ」は振興センターメーリングリストのアドレスからお送りしています。

本アドレス宛に送信（返信）されますと、メーリングリストの全登録者宛に送られます（誤送信）のでご注意願います。

振興センターへのご連絡はこちらのアドレス center@jusan-kassei.or.jp宛にお送り願います。

また、他登録者が誤送信したメールに対して返信をした場合も、メーリングリストの全登録者宛に送られますのでご注意願います。

●【エコメッセ2014inちば】福祉事業所製品販売団体募集！

◆日程：9月23日（火）午前10時～午後4時

◆会場：幕張メッセ国際会議場コンベンションホール他

◆出展料：福祉事業所ー1区画につき4,000円

◆支払方法：当日（9/23）会場にて現金徴収

◆募集：10事業所（先着順）

◆締切：7月18日（金）15時必着

◆申込方法：下記、URLより申込用紙ダウンロードし、振興センター宛にFAX

⇒ <http://urx.nu/a1dR>

●【第11回なんでもマルシェinフレスポ稲毛】出店者募集！

◆日程：7月27日（日）午前10時～午後3時

◆会場：フレスポ稲毛（千葉市稲毛区）イーストモール屋内通路
センターコート横ケータリングカースペース

◆出展料：無料

◆申込方法：下記、URLより申込用紙ダウンロードし、振興センター宛にFAX
またはメールにて申し込み。その後、捺印したものを当日持参。

◆締切：7月18日（金）

⇒ <http://urx.nu/a1e2>

●【第6期（2014年度）福祉事業所会計塾】の受講受付中！

- ◆1年間、4回の講座で就労支援事業会計を体系的に学びます。
- ◆「会計塾」は最新の動向に対応した新たな会計基準による就労支援事業会計処理基準についての講習となります。
- ◆協 力：坂本&パートナーズ会計事務所株式会社
- ◆受講料：会員1,000円/回、非会員2,000円/回
- ◆定 員：50人
- ◆第2回：9月16日（月） 13:30～16:30 蘇我勤労市民プラザ3階 会議室

⇒ <http://p.tl/Fbfk>

●千葉県障害者福祉事業所の情報を掲載したポータルサイト「チャレンジド・インフォ・千葉」ご登録のお願い

◆チャレンジド・インフォ・千葉（以降、チャレチバ）は、県内の障害者就労施設の情報を行政に伝え、発注の検討材料を提供し、受注の拡大を図る目的で開設しました。また、官公需のみならず、民需に対しても広く活用し、障害者の工賃アップを目的としています。

チャレチバでは、新規の登録や情報の更新を随時受け付けています。詳しくはチャレチバの右側にある「事業所専用」をご覧ください。

⇒ <http://ci-chiba.jp/>

●平成26年6月27日付、厚生労働省社会・援護局障害福祉部より第9回障害児支援の在り方に関する検討会資料が公表されましたので、お知らせいたします。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000049543.html>

●平成26年6月23日付、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課より第2回福祉人材確保対策検討会資料が公表されましたので、お知らせいたします。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000048993.html>

●平成26年6月13日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より第1回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム資料が公表されましたので、お知らせいたします。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000048404.html>

■お問い合わせ・ご意見はこちら

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

URL : <http://jusan-kassei.or.jp>

住 所 : 千葉市中央区亥鼻2-9-3

電 話 : 043-202-5367 F A X : 043-202-5368

E-Mail : center@jusan-kassei.or.jp

■千葉県の障害者福祉事業所の情報を掲載したポータルサイト

チャレンジド・インフォ・千葉

URL : <http://ci-chiba.jp/>

■振興センターへの入会申込はこちら

http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n_kai.html

【メールリングリスト登録解除手続き】

◇登録者で解除を希望される場合：件名に「登録解除希望」とご入力の上、次のアドレス center@jusan-kassei.or.jp へご返信ください。

◇管理者の判断で登録解除する場合があります。